

第 1 4 8 期決算公告

平成23年6月30日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸二

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	225,157	預金	3,778,825
現金	31,519	当座預金	73,564
預け金	193,637	普通預金	846,972
コーロロン	3,361	貯蓄預金	20,744
有価証券	496,919	通知預金	9,593
国債	330,937	定期預金	2,805,348
地方債	6,788	その他の預金	22,603
社債	79,814	譲渡性預金	220,300
株式	36,636	借入金	62,832
その他の証券	42,742	借入金	62,832
貸出金	3,478,912	外国為替	37
割引手形	7,783	売渡外国為替	37
手形貸付	121,447	未払外国為替	0
証書貸付	3,274,062	社債	72,200
当座貸越	75,619	その他の負債	25,039
外国為替	5,613	未払法人税等	597
外国他店預け	3,426	未払費用	15,043
買入外国為替	1,355	前受収益	3,144
取立外国為替	831	従業員預り金	0
その他の資産	18,434	金融派生商品	3,216
未決済為替貸	9	リース債務	1,399
前払費用	277	資産除去債務	294
未収収益	3,624	その他の負債	1,342
金融派生商品	5,283	賞与引当金	2,000
その他の資産	9,238	退職給付引当金	4,936
有形固定資産	30,431	役員退職慰労引当金	432
建物	12,340	睡眠預金払戻損失引当金	410
土地	14,315	偶発損失引当金	1,121
リース資産	1,118	再評価に係る繰延税金負債	607
その他の有形固定資産	2,657	支払承諾	13,525
無形固定資産	19,162	負債の部合計	4,182,269
ソフトウェア	4,118	（純資産の部）	
のれん	13,935	資本金	47,039
リース資産	272	資本剰余金	66,360
その他の無形固定資産	835	資本準備金	18,648
繰延税金資産	47,741	その他資本剰余金	47,711
支払承諾見返	13,525	利益剰余金	7,897
貸倒引当金	△ 39,270	利益準備金	3,133
		その他利益剰余金	4,764
		繰越利益剰余金	4,764
		自己株式	△ 583
		株主資本合計	120,714
		その他有価証券評価差額金	△ 3,953
		繰延ヘッジ損益	24
		土地再評価差額金	842
		評価・換算差額等合計	△ 3,087
		新株予約権	91
		純資産の部合計	117,719
資産の部合計	4,299,988	負債及び純資産の部合計	4,299,988

第148期

〔平成 22年 4月 1日から
平成 23年 3月 31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		105,663
資金運用収益	85,597	
貸出金利息	80,616	
有価証券利息配当金	4,262	
コールローン利息	182	
預け金利息	17	
金利スワップ受入利息	447	
その他の受入利息	71	
役員取引等収益	11,344	
受入為替手数料	1,962	
その他の役員収益	9,382	
その他業務収益	7,053	
外国為替売買益	116	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	5,555	
金融派生商品収益	1,292	
その他の業務収益	88	
その他経常収益	1,668	
株式等売却益	278	
その他の経常収益	1,389	
経常費用		101,772
資金調達費用	16,982	
預金利息	12,191	
譲渡性預金利息	403	
コールマネー利息	0	
債券貸借取引支払利息	59	
借入金利息	2,424	
社債利息	1,696	
金利スワップ支払利息	114	
その他の支払利息	92	
役員取引等費用	10,334	
支払為替手数料	437	
その他の役員費用	9,897	
その他業務費用	2,380	
国債等債券売却損	1,473	
国債等債券償却	907	
営業経費用	45,462	
その他経常費用	26,611	
貸倒引当金繰入額	20,716	
貸出金償却	2,083	
株式等売却損	31	
株式等償却	1,014	
その他の経常費用	2,765	
経常利益		3,891
特別利益		753
固定資産処分益	1	
償却債権取立益	9	
退職給付制度改定	742	
特別損失		1,012
固定資産処分損失	64	
減損損失	133	
その他の特別損失	815	
税引前当期純利益		3,632
法人税、住民税及び事業税	△ 182	
法人税等調整額	△ 872	
法人税等合計		△ 1,055
当期純利益		4,687

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は175,455百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当事業年度において、当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度の改定を行っております。その結果生じた退職給付債務の減額を当事業年度の損益として認識し、特別利益として「退職給付制度改定益」742百万円を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は12百万円、税引前当期純利益は175百万円、それぞれ減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 22,972 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,339 百万円、延滞債権額は96,535 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は613 百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,446 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,934 百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,139 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 10 百万円
有価証券 277,616 百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,403 百万円
借入金 6,500 百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券56,723 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は4,241 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、639,100 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,811 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 909 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 14,217 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 948 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 56,332 百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,660 百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 109 円 51 銭
16. 関係会社に対する金銭債権総額 22,178 百万円
 預け金 7,444 百万円
 コールローン 534 百万円
 貸出金 12,066 百万円
 外国他店預け 2,133 百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 148,911 百万円
 預金 88,811 百万円
 譲渡性預金 14,000 百万円
 借入金 46,100 百万円
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金の計上額は102 百万円、利益準備金の計上額は675 百万円であります。
19. 単体自己資本比率（国内基準） 9.53%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 368 百万円
 役員取引等に係る収益総額 228 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 1 百万円
 その他の取引に係る収益総額 15 百万円
- 関係会社との取引による費用
- 資金調達取引に係る費用総額 2,502 百万円
 役員取引等に係る費用総額 3,636 百万円
 その他の取引に係る費用総額 1,831 百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当行と関連当事者の取引

① 当行の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	49.77% (0.35%)	銀行業務	営業取引	87,555	預金 借入金	80,704 18,000

(注) 1. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有（内書き）であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般の取引先と同様に決定しております。
- (2) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- (3) 営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。

② 当行と同一の親会社をもつ会社等及び当行のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	SMBC 信用保証 株式会社	東京都 港区	187,720	銀行業	0.11%	銀行業務	営業取引	50,000	譲渡性 預金	50,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 当行の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）
株式会社三井住友銀行（非上場）

② 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、関連会社はありません。

3. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 790 百万円を含んでおります。

4. 「その他の経常費用」には、保証協会保証付貸出金に対する負担金 1,709 百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額 410 百万円を含んでおります。

5. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 133 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗 1 か店	建物	18 百万円
	大阪府外	営業用店舗 3 か店	土地建物	51 百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産 10 物件	土地建物	54 百万円
	大阪府外	遊休資産 3 物件	土地建物	9 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

6. 「その他の特別損失」は、株式会社びわこ銀行との合併に直接要した支出額以外の支出額 652 百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 162 百万円であります。

7. 1 株当たり当期純利益金額 4 円 20 銭

8. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 3 円 21 銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22,972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	4,309	3,792	516
	債券	178,285	176,862	1,422
	国債	109,952	109,377	574
	地方債	5,542	5,522	19
	社債	62,790	61,962	828
	その他	22,154	21,538	616
	小計	204,750	202,194	2,555
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	8,033	9,970	△1,936
	債券	239,254	241,015	△1,761
	国債	220,985	222,623	△1,637
	地方債	1,245	1,246	△0
	社債	17,023	17,145	△122
	その他	18,835	21,646	△2,811
	小計	266,123	272,633	△6,509
合計		470,873	474,827	△3,953

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,112	245	31
債券	440,605	4,359	1,166
国債	438,268	4,313	1,166
地方債	—	—	—
社債	2,336	46	—
その他	898	78	—
合計	442,616	4,683	1,197

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。

当事業年度における減損処理額は 1,921 百万円 (うち株式 1,014 百万円、その他 907 百万円) であります。

価格等にて算定された額、それ以外については決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	70,775	百万円
税務上の繰越欠損金	5,520	
その他有価証券評価差額金	1,608	
退職給付引当金	1,433	
有価証券償却	1,349	
その他	7,951	
繰延税金資産小計	88,639	
評価性引当額	△37,021	
繰延税金資産合計	51,618	
繰延税金負債		
貸出金	△1,972	
有形固定資産	△1,205	
その他	△699	
繰延税金負債合計	△3,876	
繰延税金資産の純額	47,741	百万円

第 1 4 8 期決算公告

平成23年6月30日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸二

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	227,877	預 金	3,770,718
コールローン及び買入手形	3,361	譲 渡 性 預 金	206,300
有 価 証 券	473,529	借 用 金	53,522
貸 出 金	3,475,634	外 国 為 替	37
外 国 為 替	5,613	社 債	72,210
そ の 他 資 産	50,943	そ の 他 負 債	36,440
有 形 固 定 資 産	31,564	賞 与 引 当 金	2,080
建 物	12,419	退 職 給 付 引 当 金	4,969
土 地	14,315	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	452
その他の有形固定資産	4,830	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	410
無 形 固 定 資 産	19,394	偶 発 損 失 引 当 金	1,121
ソ フ ト ウ ェ ア	4,616	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	607
の れ ん	13,935	支 払 承 諾	14,034
その他の無形固定資産	842	負 債 の 部 合 計	4,162,907
繰 延 税 金 資 産	50,591	（ 純 資 産 の 部 ）	
支 払 承 諾 見 返	14,034	資 本 金	47,039
貸 倒 引 当 金	△ 45,930	資 本 剰 余 金	66,360
		利 益 剰 余 金	4,996
		自 己 株 式	△ 583
		株 主 資 本 合 計	117,812
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,910
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	24
		土 地 再 評 価 差 額 金	842
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 3,043
		新 株 予 約 権	91
		少 数 株 主 持 分	28,847
		純 資 産 の 部 合 計	143,709
資 産 の 部 合 計	4,306,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,306,616

第148期 [平成 22年 4月 1日 から
平成 23年 3月 31日 まで] 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		116,487
資 金 運 用 収 益	87,874	
貸 出 金 利 息	81,007	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,256	
コールローン利息及び買入手形利息	182	
預 け 金 利 息	18	
そ の 他 の 受 入 利 息	2,409	
役 務 取 引 等 収 益	13,648	
そ の 他 業 務 収 益	12,911	
そ の 他 経 常 収 益	2,051	
経 常 費 用		110,323
資 金 調 達 費 用	16,323	
預 金 利 息	12,185	
譲 渡 性 預 金 利 息	375	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	59	
借 用 金 利 息	1,273	
社 債 利 息	1,697	
そ の 他 の 支 払 利 息	730	
役 務 取 引 等 費 用	6,853	
そ の 他 業 務 費 用	8,016	
営 業 経 費	48,732	
そ の 他 経 常 費 用	30,398	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	23,625	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,772	
経 常 利 益		6,163
特 別 利 益		775
固 定 資 産 処 分 益	1	
償 却 債 権 取 立 益	12	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	761	
特 別 損 失		890
固 定 資 産 処 分 損 失	26	
減 損 損 失	133	
そ の 他 の 特 別 損 失	730	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,047
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	485	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,163	
法 人 税 等 合 計		△ 678
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,725
少 数 株 主 利 益		1,449
当 期 純 利 益		5,275

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 12 社

会社名

関銀リース株式会社
びわ銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
びわ銀カード株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
関西モーゲージサービス株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
びわ銀総合管理株式会社
幸福カード株式会社
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited

なお、関銀リース株式会社とびわ銀リース株式会社は、平成 23 年 4 月 1 日に合併し、合併後の新会社名を関西アーバン銀リース株式会社としました。また、株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード株式会社は、平成 23 年 4 月 1 日に合併し、合併後の新会社名を株式会社関西クレジット・サービスとしました。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

1 月 24 日 2 社

3 月末日 10 社

- (2) 1 月 24 日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20 年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183,875百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当連結会計年度において、当行及び一部の連結される子会社及び子法人等は、企業年金基金制度及び退職一時金制度の改定を行っております。その結果生じた退職給付債務の減額を当連結会計年度の損益として認識し、特別利益として「退職給付制度改定益」761百万円を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は12百万円、税金等調整前当期純利益は175百万円、それぞれ減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,947百万円、延滞債権額は99,443百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は826百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,304百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,522百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,139百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	10百万円
有価証券	277,616百万円
貸出金	2,607百万円
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	13,046百万円
その他資産(延払資産)	5,329百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,403百万円
借入金	24,399百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券56,723百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4,242百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ

これらの契約に係る融資未実行残高は、651,275百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、645,986百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の

土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 909百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,965百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 948百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 28,232百万円が含まれております。

12. 社債には、劣後特約付社債 72,200百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,160百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 105円62銭

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△21,602百万円
年金資産（時価）	14,654百万円
未積立退職給付債務	△6,948百万円
未認識数理計算上の差異	3,459百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△3,488百万円
前払年金費用	1,480百万円
退職給付引当金	△4,969百万円

16. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を 兼務しない執行役員 14 当行の使用人 46	当行の取締役 10
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役を 兼務しない執行役員 14 当行の使用人 48	当行の取締役 9 当行の取締役を兼務 しない執行役員 16 当行の使用人 45	当行の取締役 11 当行の取締役を兼務 しない執行役員 14 当行の使用人 57
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日	8年間 自平成22年6月28日 至平成30年6月27日	8年間 自平成23年6月27日 至平成31年6月26日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	104,000	138,000	222,000	325,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	—
失効	10,000	—	12,000	23,000
未行使残	94,000	126,000	210,000	302,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	174,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	20,000	—	—	—
未行使残	431,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	289,000	350,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	289,000	—
未確定残	—	—	350,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	112,000	—	—
権利確定	—	289,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	289,000	—

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	—	144	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

17. 連結自己資本比率(国内基準) 9.40%

(連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額790百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,182百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金1,709百万円、株式等償却1,014百万円、貸出債権売却に伴う損失899百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額410百万円を含んでおります。
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計133百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗1か店	建物	18百万円
	大阪府外	営業用店舗3か店	土地建物	51百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産10物件	土地建物	54百万円
	大阪府外	遊休資産3物件	土地建物	9百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

- 「その他の特別損失」には、株式会社びわこ銀行との合併に直接要した支出額以外の支出額554百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額162百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 5円00銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3円82銭

7. 当連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	△16百万円
その他有価証券評価差額金	283百万円
繰延ヘッジ損益	△300百万円
包括利益	6,709百万円
親会社株主に係る包括利益	5,262百万円
少数株主に係る包括利益	1,446百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。

これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」という。）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等であります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「総合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理体制

投融资企画部と信用リスク管理室が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めた「クレジットポリシー」の制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度、信

用リスク量（コスト）の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	227,877	227,877	—
(2) コールローン及び買入手形	3,361	3,370	9
(3) 有価証券 その他有価証券	470,453	470,453	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,475,634 △44,579		
	3,431,055	3,464,445	33,390
(5) 外国為替(*1)	5,555	5,613	57
(6) その他資産(*1、*2)	27,263	28,943	1,679
資産計	4,165,566	4,200,703	35,136
(1) 預金	3,770,718	3,772,434	1,716
(2) 譲渡性預金	206,300	206,292	△7
(3) 借入金	53,522	53,863	341
(4) 外国為替	37	37	—
(5) 社債	72,210	74,692	2,482
負債計	4,102,788	4,107,321	4,533
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,484	2,484	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△417	△417	—
デリバティブ取引計	2,066	2,066	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融資産の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6ヵ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6ヵ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6ヵ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6ヵ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当連結会計年度末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が766百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6ヵ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6ヵ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) 借入金、及び(5) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

す。

(4) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1,924
② 組合出資金(*2)	1,151
合 計	3,076

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,315	3,798	517
	債券	178,285	176,862	1,422
	国債	109,952	109,377	574
	地方債	5,542	5,522	19
	社債	62,790	61,962	828
	その他	22,210	21,538	671
	小計	204,811	202,199	2,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,050	9,998	△1,947
	債券	238,755	240,515	△1,760
	国債	220,985	222,623	△1,637
	地方債	1,245	1,246	△0
	社債	16,524	16,645	△121
	その他	18,835	21,646	△2,811
	小計	265,641	272,161	△6,519
合計		470,453	474,361	△3,907

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,113	245	31
債券	440,605	4,359	1,166
国債	438,268	4,313	1,166
地方債	-	-	-
社債	2,336	46	-
その他	990	170	-
合計	442,709	4,775	1,197

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,921百万円（うち株式1,014百万円、その他907百万円）であります。また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。